

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
豊田市日之出町一六六
Tel: 三四・四七二
毎週一回発行

No War! なくそう核兵器! 守ろう憲法9条!
誰もが平和に生きられる社会を!

被爆者とともに
なくそう核兵器
非核三原則 まもろう
憲法 まもろう

あいち 2026
5/30-6/11
平和行進

今年で69回目となる
原水爆禁止国民平和行進です!

みなさん、こんにちは! 原水爆禁止国民平和
大行進です。

被爆国日本から 世界へ
いま、人類は核による破滅の道を歩むのか、それとも核廃絶によっ
て、平和への道をきりひらくのか、その歴史的岐路にあります。世界
中で人々が戦争に反対し、民主主義を守り、核兵器のない世界を求め
て立ちあがっています。
わたしたちは、被爆者とともに「核兵器なくそう」「憲法を守り生
かそう」「非核3原則を守ろう」「核兵器禁止条約に参加を」との声
を広げ、8月の広島、長崎で開催する原水爆禁止世界大会に皆さんの
平和の願いをあつめます。

日本こそ核兵器禁止条約に参加を!



最新情報はWebで
あいち平和行進 検索 peacemarch.peace-aichi.net



エックス
@aichi_p_march



今年で69回目となる
原水爆禁止国民平和大
行進です

1958年6月20日、1
人の青年が被爆者や広島市長
たちに見送られ、被爆地広島
の平和公園から原水爆禁止世
界大会が開催される東京に向
けて歩き出しました。
それは日本にアメリカの核
ミサイルを配備し、憲法9条
を改悪して戦争する国にする
動きを止めるためでした。た
った1人で始まった行動は、
のべ100万人が参加する大
行進となり、危険な流れを止
める大きな力になりました。
以来、68年間、原水爆禁
止国民平和行進として、毎
年全国から被爆地を目指し、
核兵器廃絶と平和のねがいを
つないで歩いています。

日本は核兵器禁止条約に参加を!
原水爆禁止 一緒に歩こう

平和行進が豊田にやってきました
6月2日(火)

出発集会 16:00
豊田市駅デッキ

パレード出発 16:30

連絡先
豊田原水協...豊田市久保町2-5-1 鳴神ビル
205号 新婦人豊田支部気付

若者憲法集会
2026

☆労組企画 自民党改憲草
案を学ぶ&ボードゲーム

☆若者憲法集会2026 高校生
関連企画

☆「赤嶺政賢さんに聞く
戦争と平和、激動の時代
にどう生きるか」

他

メイン企画

会場: 有楽町朝日ホール

講師: 佐藤学さん(東京大
学名誉教授)

mail: wakamonokenpou@gmail.com
X @wakamono_kenpou

若者憲法集会 2026
5/31 Sun
午前 関連企画 @東京館内
13:20 メイン企画
手話通訳あります
@有楽町朝日ホール
開場 13:00
15:50 予行進
@銀座(予定)

主催: 若者憲法集会実行委員会



2026年度予算要望への回答⑤

高齢者福祉

要望

老人福祉法に基づく老人福祉施設（特A・A・B※）が、市内5カ所では圧倒的に不足しているため、各中学校区に作ることを。

※A型：生活相談や健康相談、老人クラブの援助など
特A：A型の目的に加え、保険・健康増進部門を強化したもの
B型：特Aを補完する、比較的小規模なもの

回答

市内には老人福祉法に規定する3か所の老人福祉センターと5か所の福祉センターが、地域で果たす機能を考慮し設置されており、老人福祉センター又は福祉センターの各中学校区への設置は考えていない。

要望

認知症の予防のため、加齢による難聴者対策として健診に聴力検査を追加すること。

回答

補聴器購入補助の対象者は、加齢等による聴力の低下により日常生活に支障がある

18歳以上の方としており、医師の診断があれば申請が可能となっている。



要望

補聴器購入補助は対象者の拡大と増額をすること。

回答

助成額は、重度障がい者への支援を越えない範囲で、申請者の収入も考慮し、上限額を3万円、1万5千円としている。現時点では妥当な設定と捉えており、対象者の拡大及び助成額の増額は考えていない。

障がい者福祉

要望

グループホームや入所施設に對して、物価高騰のため、市独自の加算や補助金を増額すること。

回答

グループホームや入所施設に對して、手厚い支援体制の確保を目的として、市独自の補助制度を引き続き実施していく。

要望

障がい者・高齢者へのタクシー券助成は、支給分が全額使用できる方式に改めること。

回答

障がい者、高齢者を対象としたタクシー料金助成券の利用に当たっては応分の負担が必要と考えているため、全額助成への変更は考えていない。

生活保護

要望

社会福祉士等の資格を持ったケースワーカーを、1人あたり担当世帯数が国基準（80世帯）となるよう増員し、基準に則った配置にすること。
自立に向けたきめ細かな支援のため、経験豊かな職員の配置、研修の充実を図ること。

みなさんのご意見をお寄せください。

ホームページからメールを受け付けています



回答

ケースワーカーの配置については、市として実施すべき事業を総合的に勘案しつつ、基準に則った配置が可能となるよう努めていく。
きめ細やかな支援を行うため、積極的に関係機関が主催する研修に参加したり、課内で自主研修を行うなど、職員の資質向上に努めている。



要望

冬季加算のように夏はエアコンの電気代補助を市独自で行うこと。

回答

電気代の補助については、国が様々な観点から総合的に検討・対処されているものと理解しており、当市独自の補助制度を創設することは考えていない。

- ◆法律相談は弁護士が 6月は21日 午前10時~12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が対応
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは 日本共産党西三地区委員会まで 電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで 電話 0565-34-4772

無料 法律・生活相談 おこなっています



根本みはる 豊田市議員



もとむら伸子 前衆院議員



すやま初美 党中央委員